

■釣行後のお手入れもお忘れなく

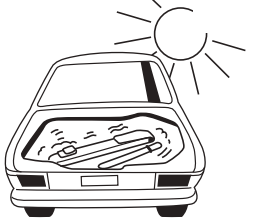
■竿の使用後、濡れたままで放置・保管しないでください。次に使う際、節が固着する恐れがあります。節を一本ずつ抜いて陰干して乾かしてから保管してください。

■竿の使用後は竿を仕舞った状態で尻栓を外し、先端から水を流し入れて砂やゴミを洗い流してください。次に穂先から順に抜き出し、ひと節ずつ洗ってください。砂が残っていると擦り傷がつく恐れがあります。特に合わせ部分から黒い水が出るような場合には、十二分に洗い流してください。

■竿を乾燥などのために立て掛けるときは、絶対に倒れないようにしてください。傷つき、ひび割れ防止のためくれくれもご注意ください。

車のトランクルームなどに長期間放置しないでください。

■高温・密閉状態での長期間放置は、竿の変形など大きなトラブルのもとになります。上記の要領で手入れしたあとは、風通しの良い場所にしまってください。



■塗装面の保護のために、車での釣行時には、進行方向に対して竿が横向きになるようにしてください。進行方向と平行に横むと、加速、減速時に竿の節々の表面がこすれて傷むことがあります。

■竿を濡れたまま収納しておいたり、高温多湿状態や密閉状態で置いておくと、塗装部に水ぶくれや気泡ができることがありますので、保管には十分ご注意ください。

タワシ・みがき粉・ベンジン及びシンナー等のご使用は絶対に避けてください。



■市販のロッドクリーナーやワックス・洗剤・コーティング剤などのご使用は避けてください。塗装及び時にはロッドまで痛める場合があります。また固着の原因になる恐れがあります。

■竿の汚れは、柔らかい布等でやさしくふき取ってください。落ちにくい汚れは、真水又はぬるま湯で丁寧に洗った後、乾いた布でやさしくふき取ってください。また、砂粒等が付着している場合も、必ず洗い流してください。

■洗浄後は、風通しのよいところで陰干しをしてください。

■竿の表面を布等で強くこすると、塗装の種類によっては色落ちが発生する場合がございます。ただし、塗膜のものが剥離したり、ロッドの機能に影響を及ぼす恐れはございませんので、あらかじめご了承くださいませ。また、衣服等に色が付く場合がありますのでご注意ください。

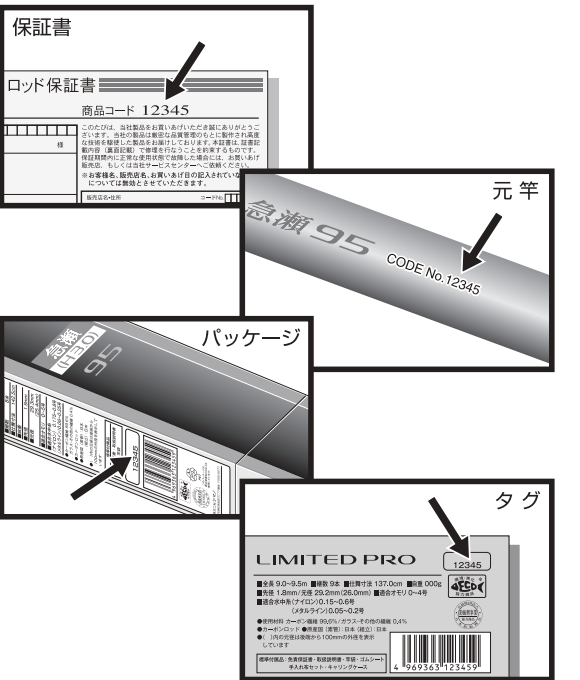
■修理部品に関するお願い

パーツを注文される際には必ず商品名と商品コードをお知らせください。

弊社では修理部品を商品コード番号によって分類しています。穂先交換などご自分で修理される場合には、商品コード番号をお知らせください。商品コード番号は、保証書、本体元竿、パッケージのラベル、タグ等に記載されています。商品コード番号を控えて、修理の際には必ず御提示ください。

●修理対応期間を過ぎた場合は修理をお断りすることがございます。修理対応期間につきましてはシマノカスタマーセンターHP (<https://www.shimanofishingservice.jp/>)をご覧ください。

※商品コード番号は、数字の5ケタまたは6ケタになっています。(例)CODE No.12345またはCODE No.123456

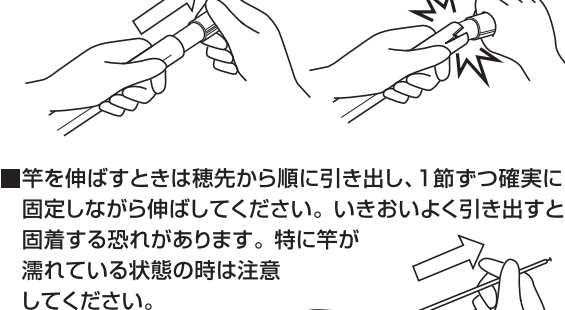


■鮎竿取り扱い上のご注意(使用時の破損には特にご注意ください)

何もしないのに竿が折れた!? こんなご経験はありませんか? 竿の破損には何かの原因があります。以下の取り扱い注意事項を良くお読みいただき、大切にお使いください。

竿を伸ばすときのご注意

■上栓をはずす時は、真上に引き抜くようにはずしてください。無理にひねったり、こじたりすると玉口部分を傷つけることがあります。



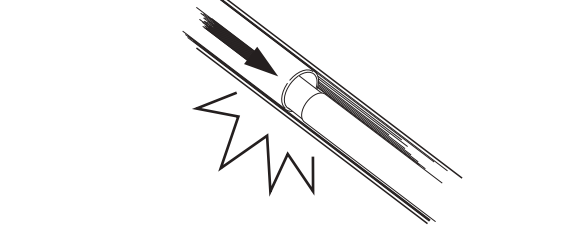
■竿を伸ばすときは穂先から順に引き出し、1節ずつ確実に固定しながら伸ばしてください。いきおいよく引き出すと固着する恐れがあります。特に竿が濡れている状態の時は注意してください。



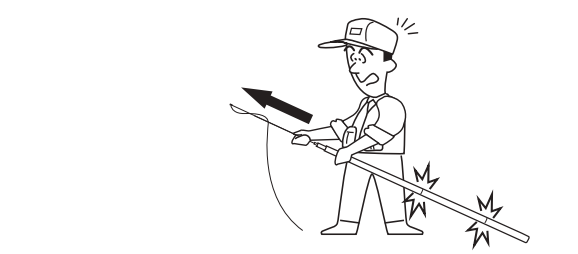
■竿の継目はひねりながら引き出してしっかり固定してください。

竿は一点に力が加わると簡単に破損してしまいます。竿を伸ばしたり、仕舞ったりする時に最も言うトラブルが発生しやすいので十分ご注意ください。

■竿の合わせがゆるまると、途中の継目から先の節が落ちてしまい、さらに残りの節を納めようとすると、その竿尻が先に落下した細い節の玉口にぶつかって、互いに玉口割れ、竿尻割れ、竿内側割れ、これらによる竿折れを引き起こしてしまいます。



■落ちた節を無理に引き出すと、継目の内側と玉口が当たって、これも同様に玉口割れ、竿尻割れ、竿内側割れ、これらによる竿折れの原因となります。尻栓をはずして一本ずつ抜き取ってから、再度継ぎ直すようにしてください。使用中は時々竿のゆるみを確認して、ゆるみを取ってください。



釣りをしているときのご注意

■釣りの最中はとくに穂先に糸がからんでいないか気をつけてください。また、継ぎ目のゆるみもときどき点検しましょう。

■竿を伸ばすとき、竿を仕舞うときは、竿尻をできるだけ川につけなければなりません。水中の細かい砂を吸い込んで中竿の表面や合わせ部を傷つける恐れがあります。また、釣行後は、水道水などで竿をよく洗ってください。

■カーボンロッドは衝撃に非常に弱い性質を持っています。車などに立て掛けた竿が風などで倒れたり、河原の石の上に乱置に置いたり、竿同士が当たったりするとカーボン繊維に傷が入り、破損の原因となる場合がありますので、充分ご注意ください。また、河原の石の間に竿尻を差し込んで竿を立てたりすると竿を傷つけやすいので、絶対にしないようにしてください。

■強風にあおられて竿が大きく曲がって過ぎると破損する恐れがありますのでご注意ください。向かい風に逆らうと破損させる恐れがあります。

■適合中糸の号数表示は、竿の強度の限界を表すものではありません。根掛りを外そうと竿をおおと無理な荷重が一部にかかり竿を破損させる恐れがあります。根掛りなどの場合は無理に竿をおおらう。糸を手にとって引っ張ってください。とくに金属ラインは強いので注意してください。また、ラインを手取る場合は手を傷つけないよう注意してください。

■魚を掛けてから穂先を急角度に曲げたり、竿を空に突き上げるような操作は避けてください。穂先や穂持ちが破損する恐れがあります。

■竿を仕舞うときは強く叩き込まないでください。尻栓のネジヤマが濡れたり節の下端が破損する恐れがあります。

パワーセレクトシステムに関して

■標準穂先を付属の替穂先に変更することで、竿の硬さランク(H表示)を変更することが出来ます。ただし竿の強度が変わるわけではありませんので、過度の荷重での使用は破損に繋がる恐れがあります。

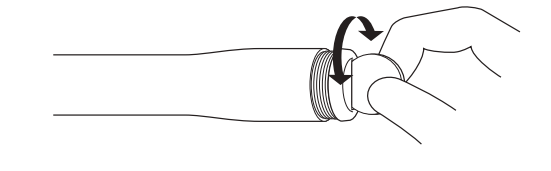
アクションズーム使用上のご注意

アクションズームロッドには元上にも尻栓が付いており、ズームインの際に元上の尻栓と、元竿の尻栓が嵌合する方式をとっています。

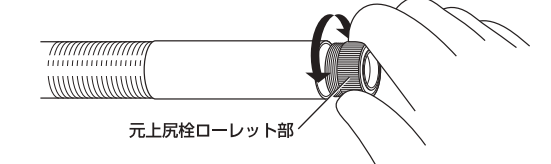
■ズームアップ時、勢いよくズーム部を伸ばすと固着する恐れがありますのでご注意ください。

◆尻栓の取り外しの際には、下記の点にご注意ください。

■元上尻栓付きタイプの尻栓を外すときは尻栓の溝にコインを差し込んで回してください。取り付けるときは同じくコインでしっかりと締めてください。締め方が緩いと尻栓が緩んで外れる場合があります。



■元上尻栓を外すときは、図のようにローレット部を掴んで回してください。また、外した元上尻栓を取り付けるときも同様にしっかりと締めてください。締め方が緩いとズームインの嵌合力も弱くなります。



■ズームインの回転トルク(回転方向の固定力)が弱くなったときは、元上尻栓もしくは尻栓が緩んでいる場合があります。そのときはしっかりと締め直してください。締め方が緩いと元上尻栓もしくは尻栓が緩んで外れる場合があります。

7WHRCLHC000-015

SHIMANO AYU ROD

鮎竿取扱説明書

このたびは、シマノカーボンロッドをお買い上げいただき、まことにありがとうございます。いかに軽くて丈夫なロッドでも、乱暴な取り扱いでは、竿を傷めてしまいます。釣り人にとって、竿は大切な体の一部。この説明書をお読みの上永く、ご愛用いただきますよう、お願い申し上げます。

SHIMANO

●竿の塗装仕上げについて
竿は1本1本手作業で仕上げられています。そのため、商品により多少の色、質感等のバラツキが生じる場合がありますので、ご了承ください。

●竿の曲がりについて
現在の竿生産技術上、グラスロッド、カーボンロッドの湾い問わず各部分の曲がりを100%排除することは不可能な状態です。特にカーボンロッドに於いては繊維自体の持つ強い剛性のため、竿全体に垂れ下がりが無いので従来のグラスロッドに比べ曲がりがないのも目立ちます。強度機能上は問題ありませんので、ご安心ください。

●改造後の責任は負いかねます。
改造後の故障については、保証期間中であっても負いかねる場合があります。ご注意ください。

●万一の故障の時
お買い上げの販売店又は、シマノ製品お取扱い販売店に御預けください。お近くにシマノ製品お取扱い販売店が無い場合や、販売店へ修理品を持ち込む以外の方法を検討される場合には、シマノダイレクト修理サービスもご利用頂けます。詳しくはシマノカスタマーセンター HP (<https://www.shimanofishingservice.jp/>)をご覧ください。

改造後の故障については、保証期間中であっても負いかねる場合があります。ご注意ください。



※この製品の補修性能部品の保有期間は、製造中止後6年間としています。性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。修理対応期間を過ぎた場合は修理をお断りすることがございます。性能部品以外には製造中止後6年以内でも供給できない可能性があります。